

特定健診・特定保健指導 (こくほ)だより

(発行元)
静岡市葵区春日2丁目1番27号
静岡県国民健康保険団体連合会
(総務部事業課特定健診・保健指導係)
Tel: 054-253-5576

≪HP掲載≫
<http://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◆ 本会（支払代行機関）からの連絡事項 ◆

本会取引銀行の振込サービス変更に関するお知らせ

令和4年4月1日から本会取引銀行の振込サービス変更に伴い、本会へ届け出ている振込指定口座の情報に不一致が生じた場合、一時的に振込不能となり、当該医療機関等への費用支払が遅延する可能性があります。

また、振込不能となれば別途手数料支払が生じることがありますので、振込指定口座を変更の際は、速やかに事業課特定健診・保健指導係へ連絡の上、「特定健診等費用の請求及び受領に関する届」の提出をお願いいたします。

◆ 費用請求における留意事項 ◆

『契約内容の確認』について

当健診・保健指導事業は、単年度単価契約のため、4月実施分からの特定健診（健康診査）については、令和4年度の新たな契約となります。

請求の際は、次の項目について再度ご確認ください、誤りのないよう提出願います。

- ・ 基本的な健診（項目・単価）
- ・ 詳細な健診（項目・単価）
- ・ 追加健診（項目・単価）
- ・ 委託料単価区分コード（個別健診・集団健診）

請求データをCD媒体で送付する健診機関へのお知らせ

毎月提出していただいております請求データについて、以下のケースでの受付エラーが増えています。

提出前に、再度ご確認くださいませようお願いします。

- (ケース1) zipファイル名の重複
- (ケース2) 支払代行機関番号(92299023)の不一致
- (ケース3) 空ファイル



※詳細については、本会HP(特定健診等実施機関の皆様へ:請求データに関すること:請求エラーに関する情報内)に「健診機関向けよくあるエラー集」を掲載していますので、参考にしてください。